

「地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実の  
ための都道府県ブロック会議」

# 秋田県 男鹿市



入道崎



寒風山



なまはげ立像

# 目次

- 1 男鹿市の概要
- 2 地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要
- 3 各機能の具体的な内容
- 4 地域生活支援拠点等のイメージ図
- 5 地域生活支援拠点等における支援の事例
- 6 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

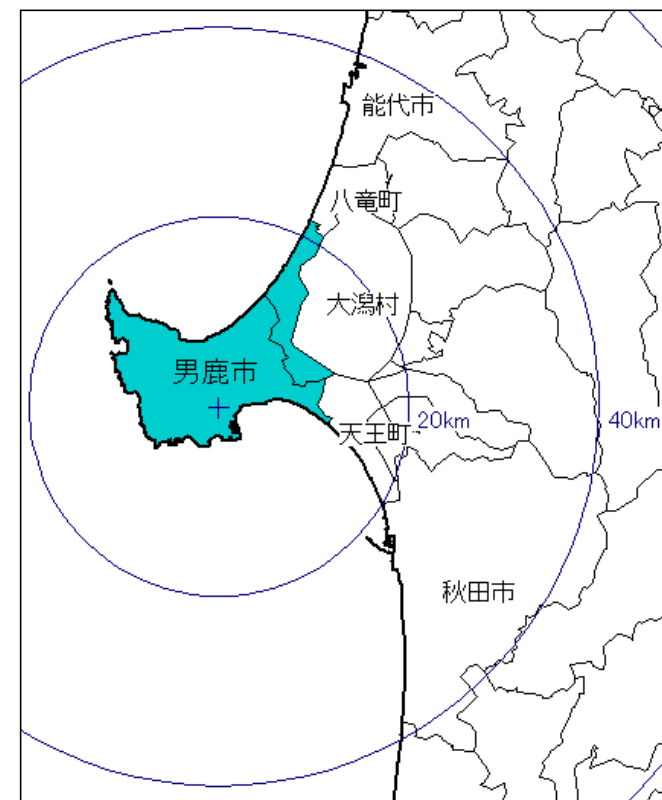


ゴジラ岩

# 1 男鹿市の概要

- ・ 人口 27,742人（平成30年10月31日現在）
- ・ 障害者の状況（平成30年3月31日現在）
  - ・ 身体障害者手帳所持者 1,662人
  - ・ 療育手帳所持者 304人
  - ・ 精神障害者保健福祉手帳所持者 170人
- ・ 手帳保持者数は目立った増加・減少傾向はみられない。
- ・ 本市は、秋田県の中央部に位置し、三方を海で囲われた半島である。“入道崎”や“寒風山”などに代表される豊かな自然を生かした景勝地や、“なまはげ”など多くの文化財などの観光資源のほか、メロン、和梨などの農産物、良好な漁場から得られる多様な水産物など、様々な地域資源に恵まれている。
- ・ しかしながら、人口は1955年をピークに減少を続けており、現在はピーク時の半数ほどとなっている。人口減少、少子高齢化の問題のほか、半島特有地域の複雑な地形のため、それに合わせて居住地区が点在することから、道路交通網の整備、公共交通機関の維持・確保も課題となっている。

## ・ 男鹿市の位置



## 2 地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要

### 整備のプロセス

- ・平成28年度に、国の指針を受けて検討を開始し、平成29年2月に開催した男鹿市障がい者総合支援協議会において協議し地域生活支援拠点等を整備。

### 整備類型

- ・面的整備型（地域における複数の機関が分担して機能を担っている）

### 概要

- ・障がい者総合支援協議会事務局である男鹿市福祉課が窓口となり、調整機関を担う。
- ・「地域資源の連携」という形で、既存の施設や事業所等がそれぞれの立場において役割を担い、効果的な支援が確保されるよう連携を図る。

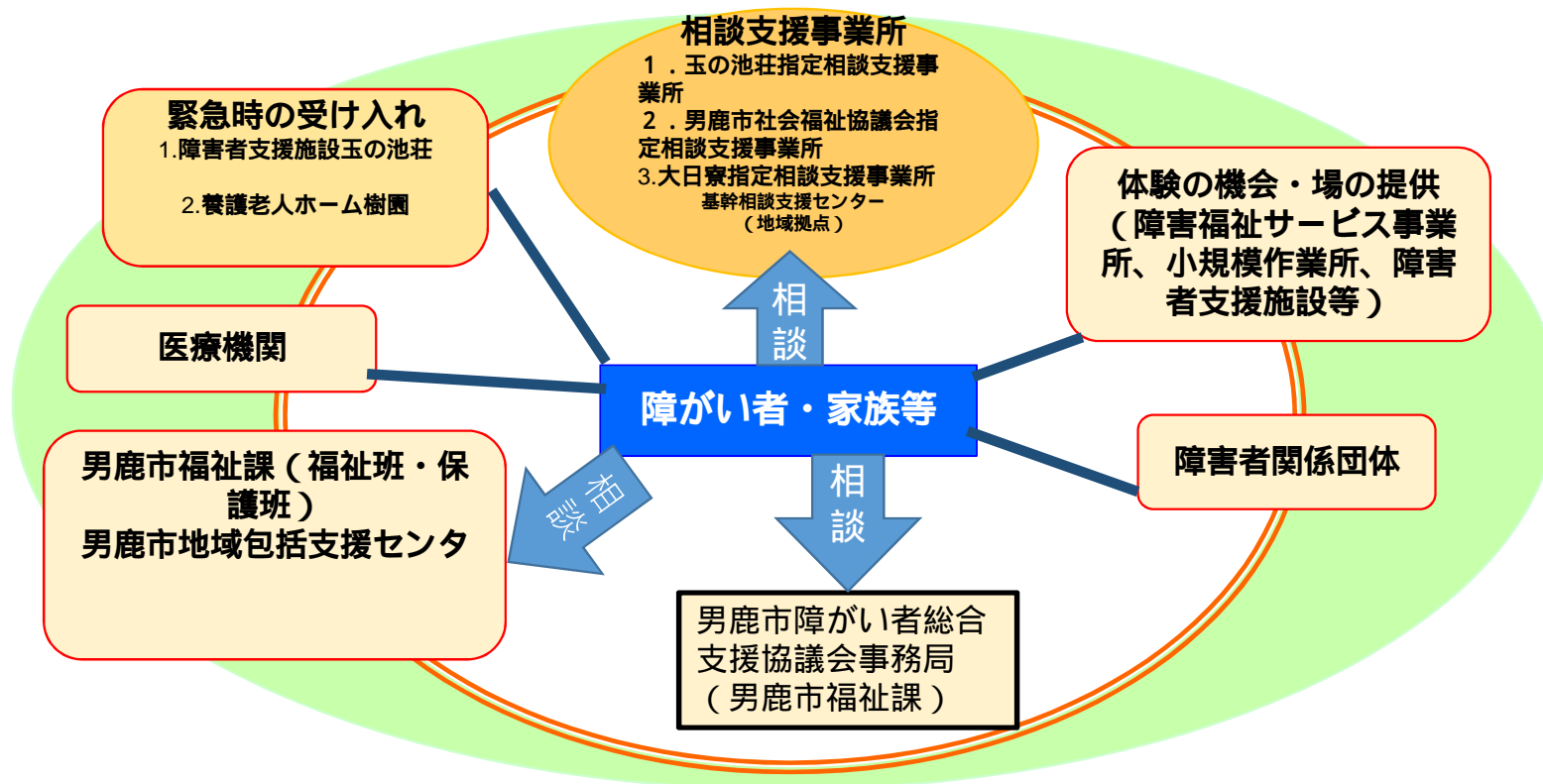
### 3 各機能の具体的な内容

相談	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内・市外の相談支援事業所等が相談を受け、関係機関と情報共有を行うなど連携を深めて相談事業にあたっている。</li></ul>
緊急時の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内の施設2箇所（障害者支援施設、養護老人ホーム）に短期入所の受け入れをお願いしている。</li></ul>
体験の機会、場	<ul style="list-style-type: none"><li>・障害福祉サービスの未利用者に、ショートステイやグループホームの体験入居を利用してもらい、障がい福祉サービスの理解を深めてもらう。</li><li>・特別支援学校の生徒に就労体験をしてもらい、進路の選択の参考にしている。</li></ul>
専門的人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係機関各々で研修・勉強会を行っている。</li></ul>
地域の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・男鹿市障がい者総合支援協議会を活用し、障害者団体、障害者支援施設、特別支援学校等とネットワークを図っている。</li></ul>

## 4 地域生活支援拠点等のイメージ図

- ・地域における複数の機関が分担して機能を担う面的体制をとっている。
- ・地域相談支援事業は市内2施設、市外1施設で行っている。

### 地域生活支援拠点等の整備イメージ



## 5 地域生活支援拠点等における支援の事例

### 事例1

#### 利用者の属性

- ・40代 女性 精神疾患

#### 利用した経緯

- ・父、兄の3人暮らし。母が高齢者施設へ入所してから兄と折り合いが悪く、幻覚症状になり精神科病院へ入院。
- ・相談支援事業所が、入院先の医療相談員と別居している妹から、退院後は兄との関係性から自宅での生活は無理なので共同生活援助事業所を探していると相談を受けた。それを事業所が受け、退院後グループホームに入所手続きを行い、退院と同時に入所することが出来た。

#### 利用の効果等

- ・グループホームへの入所により、兄と距離を置くことで、本人の情緒の安定につながり、他の入居者とも良い関係のもと充実した生活を送ることが出来ている。

### 事例2

#### 利用者の属性

- ・30代 男性 就労施設利用

#### 利用した経緯

- ・母親が急病の為、入院・手術が必要になったが本人が一人で生活が出来ない為、短期入所を利用したいとの相談が相談支援事業所にあった。事業所から市へ計画相談を提出し、短期入所を利用することとなった。

#### 利用の効果等

- ・短期入所を利用するにあたり、当初は母親も本人も不安であったが、事業所が事前の説明を丁寧に行い、不安を取り除くように努めた。入所後は本人も生活に慣れることが出来、短期入所を安心して利用することが出来た。

## 6 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題、方針

### ・ 基幹相談支援センターの相談体制の充実

本市は基幹相談支援センターの建物としての設置は無いが、相談支援事業所をはじめ関係機関が連携を取りながら、障がい者とその家族との相談支援体制を取り、迅速に対応するように努めている。今後は相談支援事業所に対する専門的な指導・助言や人材育成の支援を行うことが課題である。また、当事者家族の総合相談窓口としてだけでなく、相談支援専門員にとっても相談できる機関として連携を図っていきたい。

### ・ 障がい者の生活を地域全体で支える

障がい者の重度化・高齢化、「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービス提供体制を地域の実情に応じ整備していくことが課題である。